

平成二十六年年度予算の概要

「全員参加の社会」の実現に向けた
雇用改革・人材力の強化

すべての人材が能力を高め、その能力を十分に発揮できるよう、円滑な転職の支援、多様な働き方の推進、女性・若者・高齢者・障害者の活躍推進、就職困難者に対する就業支援の推進、非正規雇用労働者の雇用の安定の推進などにより「全員参加の社会」の実現を図る。

1 失業なき労働移動の実現 1217億円(886億円)

(1) 労働移動支援助成金の抜本的拡充 301億円(199億円)

平成25年度補正予算において抜本的に拡充する労働移動支援助成金により、個人が円滑に転職等を行い、能力を発揮し、経済成長の担い手として活躍できるよう、能力開発支援を含めた労働移動の一層の促進を図る。

(2) 若者等の中長期的なキャリア形成支援【新規】 107億円

平成26年通常国会に雇用保険法改正法案を提出し、非正規雇用労働者である若者等の専門的・実践的な教育訓練の受講による中長期的なキャリア形成の促進を図る。

(3) 産業雇用安定センターのアウト・移籍あっせん機能の強化 28億円(21億円)

アウト・移籍による失業なき労働移動を支援するため、キャリア・コンサルティングの実施、個人の課題に

(参考)【平成25年度補正予算】

○労働移動支援助成金の抜本的拡充 3・8億円

労働者の再就職を支援した事業主に対し助成する労働移動支援助成金について、対象企業を拡大するとともに、支給時期を再就職支援委託時と再就職実現後に2段階化する。また、労働者を送り出す企業が民間人材ビジネスの訓練を活用した場合や労働者を受け入れる企業が訓練(OJTを含む)を行う場合の助成措置を創設する等抜本的に拡充する。

○産業雇用安定センターのアウト・移籍あっせん機能の強化 0・1億円

応じた支援メニューの策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練の実施等、産業雇用安定センターのあっせん機能を大幅に強化する。

(4) 成長分野などで求められる人材育成の推進【一部新規】 661億円(809億円)

アウト・移籍による失業なき労働移動を支援するため、産業雇用安定センターのあっせん機能を強化する。

○地域人づくり事業の創設 1020億円

女性の活躍推進、若者等無業者の就業促進、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍推進等を通じた雇用の拡大を図るとともに、賃金引上げ、非正規雇用労働者の正社員化等の処遇改善を推進し、地域の実情に応じた創意工夫による多様な「人づくり」を支援するための事業を実施するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しする。

民間教育訓練機関等を活用し、情報通信、環境・エネルギー分野等の成長分野の実践的な職業訓練や求職者支援訓練の推進を図る。
また、不足している建設専門人材の確保・育成支援の推進を図る。

(5) 成長分野などでの雇用創出の推進
120億円 (54億円)

製造業等の戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトへの支援を推進する。

人材不足が顕著な福祉分野(介護・医療・保育職種)の人材確保に向け、自治体等関係機関と連携し、こうした職種への就職を希望する人や人材を求める事業主に対する支援を推進する。

2 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

196億円 (100億円)

(1) ハローワークの求人情報の開放
【新規】 13億円

民間人材ビジネスや地方自治体に対し、ハローワークの保有する求人情報を提供するための情報基盤を整備する。

(2) トライアル雇用奨励金などの改革・拡充 119億円 (71億円)

平成25年12月に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に

(参考) 【平成25年度補正予算】

○民間人材ビジネスの活用による労働市場の機能強化

50億円

学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに応えられるよう、紹介予定派遣を活用して、派遣期間終了後の正社員就職を実現する就職支援モデルの検証・構築等、民間人材ビジネスを活用した労働市場の機能強化事業を実施するため、緊急人材育成・就職支援基金を積み増しする。

(参考)

【「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)】

○トライアル雇用奨励金の改革・拡充 制度要求

トライアル雇用奨励金について、ハローワークの紹介に加え、民間人材ビジネスや出身大学等の紹介により雇い入れる事業所にも支給するとともに、従来主な対象とされていたニート・フリーターに加えて、学卒未就職者、育児等でキャリアに空白期間がある人にも対象を拡大する。

において改革・拡充することとされたトライアル雇用奨励金により、職業経験の不足等から就職が困難な求職者に対する支援を、民間人材ビジネス等も活用しつつ一層推進し、正規雇用等の早期実現を図る。

(3) 民間人材ビジネスの更なる活用
【新規】 6・4億円

フリーターなどに対するキャリア・コンサルティングやジョブ・カードの交付等について、民間人材ビジネスを

3 多様な働き方の実現・非正規雇用対策の総合的な推進

168億円 (72億円)

最大限活用し、効果的な就業支援を行う。また、優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することにより健全な事業者の育成を推進する。

(1) 労働者派遣制度の見直し

【一部新規】

34百万円 (6百万円)

登録型派遣・製造業務派遣のあり方、特定労働者派遣事業(常時雇用される労働者のみを派遣するもの)のあり方、いわゆる専門26業務に該当するか否かによって派遣期間の取扱いが大きく変わる現行制度のあり方等に関して、労働政策審議会での検討を踏まえ、平成26年通常国会に労働者派遣法改正法案を提出し、労働者派遣制度の見直しを図る。

また、派遣労働者のキャリア形成を支援するモデル的な取組を推進する。

(2) 「多元的で安心できる働き方」の導入促進 【一部新規】

64百万円 (59百万円)

職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及・促進を図るため、成功事例の収集や海外調査を行うとともに、有識者による懇談会で労働条件の明示等の雇用管理上の留意点について取りまとめ、これらの結果の速やかな周知・啓発を図る。

※ 労働基準局において、他59百万円を計上。

(3) 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援

159億円(61億円)

平成25年12月に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」において拡充することとされたキャリアアップ助成金の積極的な活用促進等により、企業内における非正規雇用労働者のキャリアアップのための環境を整備し、非正規雇用労働者の雇用の安定・人材育成・処遇改善等

(参考)

【好循環実現のための経済対策】
(平成25年12月5日閣議決定)

○キャリアアップ助成金拡充

制度要求

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正規雇用への転換や人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対する助成について、助成額及び助成上限人数の引き上げ並びに要件の緩和を実施する。

を総合的に支援する。

4 女性・若者・高齢者・障害者の活躍推進

1601億円(980億円)

(1) 女性の活躍推進

154億円(136億円)

① 女性のライフステージに対応した活躍支援 147億円(95億円)
トリアル雇用制度の活用やマザーズハローワークの充実など、育児等により一定期間にわたり仕事から離れていた労働者が職場復帰への不安を解消できるよう再就職に向けた総合的な支援を行う。

② 育児休業中の経済的支援の強化

【新規】(社会保障の充実)

804億円

男女ともに育児休業を取得することを更に促進し、職業生活の継続を支援するため、平成26年通常国会に雇用保険法改正法案を提出し、育児休業給付の給付率の引上げ(最初の6月間について、50%↓67%)を図る。

(2) 若者の活躍推進

151億円(136億円)

① 就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート
99億円(103億円)

新卒応援ハローワークにおいて、既卒3年以内の者を新卒扱いとすること等の促進や、卒業後も「正社員就職をあきらめさせない」継続的な支援、就職後の定着支援等を強化するとともに、詳細な採用情報等を公開して積極的に若者を採用・育成する「若者応援企業」の普及拡大・情報発信の強化を図る。

② フリーターなどの正規雇用化の促進
37億円(19億円)

フリーターなどの正規雇用化のための支援拠点として、わかものハローワーク等を充実し、民間の活力も活用しつつ、セミナー等の開催、トリアル雇用や求職者支援制度の活用等を通して、一人ひとりのニーズに応じた支援メニューを提供する。

また、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化として、わかものハローワーク等への「在

職者向け相談窓口」の設置等を行い、相談体制を強化する。

(3) 高齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現
299億円(282億円)

① 年齢にかかわらずなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進
103億円(101億円)

年齢にかかわらずなく働くことができる企業の普及に向けた支援を充実するとともに、高齢期にさしかかった段階で、高齢期の生き方を見つめ直すことを奨励するなど、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る。

② 高齢者の再就職支援の充実・強化
77億円(65億円)

高齢者が安心して再就職支援を受けられることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や担当者制による就労支援を行うとともに、身近な地域において技能講習を実施するなど、再就職支援を充実・強化する。

③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大
【一部新規】 94億円(90億円)

高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センターの活用により、会員の拡大や就業機会の拡大を図り、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

(4) 障害者などの就労推進

200億円(167億円)

① 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進

46百万円(34百万円)

障害者の差別禁止等に関する指針の策定など改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組を推進する。

また、企業等への雇用管理の好事例の普及を図るとともに障害者雇用に関する中小企業向けのコンサルティングを実施するなど企業に対する支援の充実を図る。

② 精神障害、発達障害、難病などの障害特性に応じた就労支援の推進 29億円(25億円)

精神障害者を雇用する企業への精神障害者等雇用安定奨励金等の経済的支援を強化するとともに、精神障害者等の雇用に関するノウハウの蓄積を図るためのモデル事業を実施する。

また、ハローワークにおいて精神障害者雇用トータルサポーターによる専門的な支援の強化を行うとともに、発達障害者や難病患者に対する就職支援を着実に実施する。

さらに、がん患者等の長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就労支援モデル事業の拡充を図る。

③ 中小企業に重点を置いた支援策の充実や「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行推進

66億円(52億円)

障害者就業・生活支援センターの設置を推進するとともに、職場定着支援担当者による定着支援を強化する。

また、「医療」から「雇用」への移行を促進するため、医療機関における精神障害者に対する就労支援の取組や連携を促進する。

さらに、一般企業への雇用を促す

ため、就職支援コーディネーターの配置を拡充し、障害者の中小企業等での職場実習を推進する。

④ 障害者雇用の更なる促進のための環境整備

30億円(9・6億円)

ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制等を強化するとともに、「障害者トライアル雇用事業」を改革・拡充し、民間人材ビジネス等の紹介により雇い入れる場合も対象とするなど、障害者雇用の更なる促進を図る。

5 重層的なセーフティネットの構築

2148億円(2426億円)

(1) 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進など

75億円(74億円)

① 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進 72億円(72億円)
生活保護受給者や生活困窮者に対する、より効果的な自立支援のため、

ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援を推進するとともに、生活困窮者に対する相談支援をモデル的に実施する関係機関との連携強化を図る。

② 刑務所出所者などに対する就労支援の充実 2・6億円(2・6億円)

刑務所出所者などの就労支援は、再犯防止対策の中で極めて重要であることから、ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」の充実を図る。

(2) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保
【一部新規】(一部社会保障の充実) (一部再掲)
2073億円(2352億円)

平成26年通常国会に雇用保険法改正法案を提出し、若者等の中長期的なキャリア形成の支援、育児休業中の経済的支援の強化等を図る。

また、求職者支援制度について、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図りつつ、より安定した就職を実現するために必要な見直しを行

う。

※ 雇用保険制度の失業等給付費として1兆7562億円（1兆7514億円）を計上

（参考）【平成25年度補正予算】

○短期集中特別訓練事業の実施等 278億円

職業経験が少ない者等を対象として、短期間の訓練機会の提供や給付金の支給による生活支援を実施し、早期就職を図る事業を実施するため、緊急人材育成・就職支援基金を積み増しする。

6 国際問題への対応

6億円（3・3億円）

(1) 外国人の適正な就業の促進【一部新規】（一部再掲）

5・4億円（2・8億円）

高度の専門的な知識・技術を有する外国人材の就労促進を図るため、新卒応援ハローワーク内への留学生コーナーの新設、外国人雇用サービスセンターにおける特別な支援を要

する留学生に対する支援を実施するとともに、これらの機関と大学・企業等関係機関が連携した効果的かつ一体的な就職支援の取組を推進する。

また、外国人技術者・理系留学生の日本企業への就労・定着の実態について調査分析を行い、今後の求人開拓及び職業紹介機能の向上を図る。

(2) 経済連携協定などの円滑な実施

54百万円（52百万円）

経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受入れを開始することに伴い、その円滑かつ適正な受入れのため、就労ガイダンスを行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導等を実施する。

7 震災復興のための雇用対策

212億円（484億円）

福島避難者帰還等就職支援事業の実施 5・6億円（7・3億円）

自治体や経済団体から構成される

（参考）【平成25年度補正予算】

○産業政策と一体となった被災地の雇用支援 448億円

被災地での安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となつて雇用面から支援を行う事業復興型雇用創出事業について、緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

（参考）

【「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）】

○震災等緊急雇用対応事業の実施期限の延長 制度要求

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、事業の実施期限を一年延長する。

協議会に対し、就職活動支援セミナー等避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創

出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営等に関するアドバイスを行う。さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

投稿に当たって（お願い）

会員の皆様には随筆、紀行、つどい、短信、文芸等、一度は投稿をお願いします。

原則として以下の字数を目安にお願いします。

- 随筆等 2,000字以内
- 短信 200字以内
- 慶示板 1,200字以内
- 私と健康 1,000字以内
- 詩、短歌、俳句等は適宜
- 庁舎の思い出 1,000字以内
- 私の自慢 500字以内
- 1枚の写真 500字以内
- 表紙写真も是非お待ちします。
- 行政史等、長編の連載も歓迎です。

任意の形式で郵送のほか、FAX、メール等をご利用ください。また、年齢の掲載をご希望の方はご記入ください。

○FAX 03(6206)2684
○メールアドレス shoku.fujishima@samba.ocn.ne.jp